

阿見町人材育成海外留学奨学補助金確認書

申請書類提出の際にご利用ください。提出の必要はございません。

	確 認 事 項	該 当 <input checked="" type="checkbox"/>	非該 当 <input checked="" type="checkbox"/>
1	交付申請時において 30 歳未満である。		
2	阿見町人材育成海外留学奨学金の申請時において、阿見町内に 1 年以上、住所登録がある。		
3	申請者本人、及び同一世帯の方が町税を滞納していない。		
4	高等学校、大学、高等専門学校に在籍している又はそれらの学校等を卒業している若しくは高等学校卒業程度認定試験に合格している。		
5	留学先学校が発行する入学許可書又は受け入れを認められたことを証明する書類を有している。		
6	1 年以内に海外留学の予定がある。		
7	留学先学校に 1 学年以上留学する見込みがある。		
8	阿見町人材育成海外留学奨学補助金の交付を過去において受けていない。		
9	阿見町暴力団排除条例に規定する暴力団員及びその関係者でない。		